木曽川源流の里 木祖村

広報
KISO

きそ

木祖村イメージキャラクター
“源流の源気くん”

2020. 4
令和２年　4月2日　No.359

令和元年度　木祖中学校卒業式

３月18日（水）に木祖中学校卒業式が行われました。
卒業生からは、在校生に向けて一日一日を大切に過ごしてほしいと伝え、「遥か」を合唱して卒業式を締めくくりました。

今月の主な内容

- 令和２年度　木祖村施政方針 …… 02～06
- 令和２年度　木祖村の予算 …… 07～09
- 令和２年度　木祖村行政組織表 …… 10,11
- 村内での創業を支援します …… 12
- 源気くん型地域産業活性化事業を募集します …… 13
- 木祖村ブランド認証商品の募集 …… 14,15
- やぶはら高原イベント実行委員会からのお知らせ …… 16,17
- 藪原駅からのお知らせ …… 18
- ひまわり号及びたんぽぽ号「学生用定期乗車券」販売しています！／通所介護施設の貸与先を募集 …… 19
- 後期高齢者医療保険料について …… 20
- 令和２年度の国民年金保険料額について／選挙管理委員会 …… 21
- やぶはら高原スキー場あり方検討会 …… 22,23
- 木祖村縁結び事業 …… 24
- 税の窓口 …… 25
- 村の奨学金制度・利子補給金制度のご案内 …… 26
- 教育委員会からのお知らせ（もいちど小中学校・小中学校空調設備工事関係） …… 27
- マナビー通信 …… 28
- 源流スポーツ大学 …… 29
- 平成30年度　統一的な基準による財務諸表の公表 …… 30,31
- ごみゼロ運動のお知らせ／狂犬病予防注射のお知らせ／献血バスが来ます …… 32
- なごやいんふぉ＆村人会だより …… 33
- 地域おこし協力隊活動日記⑮ …… 34～37
- 公民館だより …… 38
- 保育園＆子育てセンターだより 放課後児童クラブ日記 …… 39

令和２年度

木祖村施政方針

令和２年度は、木祖村第５次総合計画の３年目として、６つの基本理念の着実なる推進と、源流の里木祖村の更なる飛躍に向けた「第２次木祖村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の初年度として確実なる政策推進に特に重点を置く予算としております。
「笑顔あふれる元気な源流の里　木祖村」をつくるため
基本的な方針、主要な施策、所信等を申し上げます。

基本姿勢

01

木祖村第５次総合計画の３年目として基本理念である「笑顔あふれる源流の里」木祖村を作るため人づくり、仕事づくり、魅力づくり、基盤づくり、地域づくり、持続できる行政サービスの６本を政策の柱とします。

02

「第２次木祖村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の４本の基本分野について更なる政策を推進します。

03

「教育環境、子育て支援、結婚支援、健康づくり、介護予防、生きがいづくり、各種相談等、村民の心身の健康増進対策の充実を積極的に推進します。

04

各自治会からの要望事項や行政懇談会における意見等を最重要課題と捉え、必要な事業について積極的に推進していきます。

05

最近の異常気象による災害に備え、防災減災対策を進め、村民の皆さんが安全安心で暮らせる村づくりを目指し、必要な施策をハード、ソフト両面から強く推し進めます。

06

財政健全化を推し進めながら、国や県における補助施策や制度を積極的に取り入れ活用をしていきます。

check!

第２次 木祖村まち・ひと・しごと 創生総合戦略

※スペースの都合上、抜粋して掲載します。

1 木祖村にあった、魅力ある仕事の創造と魅力の発信に努めます 「仕事の魅力創造・発信」

【重点戦略】

① 魅力ある仕事を創造する人づくり、人材の確保

- 源気くん型地域産業活性化事業を今年度も継続します。村内の豊富な地域資源や技術を活用した新商品の開発など、新たな事業展開や優れた技術の担い手育成を促進します。
- 創業支援の一環として『木曽川源流の里きそむら創業支援事業』を継続し、夢を持って起業、創業を考えている村民を対象に初期投資にかかる支援をします。
- お六櫛職人の担い手確保を図るため、必要な支援を実施します。
- 農業、農村としての体質強化のため、これまで実施してきた畜産担い手確保育成事業及び集落営農組織木祖村農業生産組合「ファーム木祖」の支援に継続して取り組みます。
- 森林経営管理制度について、広域連合と連携を取りながら着実に進めます。

② 魅力を発信する特産品の開発、育成

- 地域ブランド認証制度を継続し、販売力の向上等を目的に、ブランド商品の PR に努めます。
- 生産と加工、販売の一体化や地域資源を活用した新たな産業の創出を促進するために、６次産業化について、村経済発展のため関係機関と連携して推進します。

③ 魅力再発掘による観光の活性化

- こだまの森の集客の更なる向上を目指して、コテージの改修とキャンプ場用トイレを整備します。

④ 地域資源を活用した魅力発信

- 村内事業者への経済対策として実施している木造住宅新築等補助及びエコ住宅リフォーム補助を継続して実施します。
- 木曽ペインティングス事業「千年のすみか」の実施により、町並みの活性化と空き家の利活用の促進を図ります。
- 景観形成アクションプランに基づき、木曽川河川敷沿い、大原斜面、別荘地等の危険木や景観支障木の伐採をし、良好な景観維持の実現に向け引き続き取り組みます。

2 交流・移住の拡大

村外からの交流人口増大と移住・定住の拡大を図ります

【重点戦略】

① 関係人口拡大のための環境整備

- こだまの森、水木沢、鳥居峠、味噌川ダム、縁結神社、スキー場等、四季型観光資源について様々な情報伝達媒体を活用してこれらの情報発信を観光協会と連携をし、積極的に進めます。

② 木祖村の魅力を発信する体験、交流の拡大

- 木曽川上下流事業については、官民問わず盛んになってきています。
  名古屋総合拠点施設の木祖村アンテナショップ「源気屋桜山店」は上下流交流事業の拠点施設です。更なる経済交流につながるよう観光協会と連携し、引き続き事業の推進を図ります。
- 川や湖面を活用した振興策として信州釣一リズム推進事業と連携した川等活用振興事業を継続します。
- 薮原宿未来プロジェクトを観光協会と連携し、その実現に向け具体的な方向性を示していきます。

③ 空き家を活用した交流、移住の拡大

- 空き家対策について、空き家バンクの充実を図るとともに空き家改修補助、空き家活用補助、老朽空き家解体補助を引き続き実施します。また、空き家の状況を定期的に確認する空き家状況確認事業を継続実施し空き家対策の更なる推進を図ります。

3 子育て、多世代交流

若い世代が子育てしやすい環境づくりと多世代交流を目指します

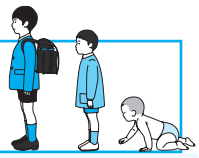

【重点戦略】

① 出会いと交流の場の拡大

- 結婚支援策としての「縁結び事業」については、結婚祝い金制度、元気出会いサポートセンター、独身男女が集うイベントへの補助金等の事業を継続するほか、それらの事業を補完するため新たに婚活サポーターを募集し、これまでよりも一歩踏み込んだ活動を行うことにより、カップルの誕生に努めます。
  　また、結婚祝い金事業は木祖村で生活する新婚夫婦への継続的な支援として、婚姻して２年目、３年目の夫婦に対し年６万円の商品券の支給を行うよう、制度を拡充します。

② 子育て世代への支援拡大

- 妊娠から出産、子育てに対し一貫した支援を推進するため、木祖村子育て世代包括支援センターを４月１日より立ち上げます。母乳相談事業や子育てヘルパー派遣事業、産後ケア事業等のプレママサポート事業を継続実施し、専門家による各種相談事業等を実施するとともに、利用者の目線に立った支援を全ての専門分野が分断されることなく連携を図れるようにしていきます。また、その中で住民相互の子育て支援を推進するため、ファミリーサポートに関する検討も進めます。

- 若い世代が子育てし易い環境づくりの一環として出産後に一時的にしか使用することの無いベビーバスを貸し出す事業を始めます。
- 小児及び高齢者の定期予防接種事業と任意予防接種事業を継続実施するとともに、専門家による各種相談事業を継続実施します。
- 小中学校における子育て支援策として、これまで実施してきた教育支援員の配置について、引続き実施します。また、中学校部活動や平和学習に資するための修学旅行への補助に加え、小学校の臨海学習や修学旅行についても費用の一部を引き続き補助します。
- 学校給食用の米について、地産地消教育の推進と、保護者負担軽減のために、昨年度に引続き木祖村産米を全て公費購入することとします。
- 将来、木祖村への居住を希望する生徒への奨学金貸与制度として「木祖村居住希望者奨学金制度」を継続実施し、人口減少対策としての施策を推進します。
- 私立高等学校生徒奨学金について引き続き実施し、保護者への負担軽減を図ります。

③　木祖村らしい教育、子育て環境の整備

- 未満児保育のきめ細かい保育を実現するため、関わり方が大きく異なる０～１歳児と２歳児を別々に保育するため、一時保育室内に仕切りを設ける改修工事を行います。
- 学習ボランティアによる教育支援事業として、コミュニティスクール事業の実施を継続します。
- 教育環境の充実を図るため、小中学校施設の照明の LED 化を計画的に進めます。
- 今年度新規に中学校の部活動指導者の充実と教員の負担軽減を図るため県の補助事業を活用し部活動指導員を任用します。

④　多世代交流による子育て支援

- 学校行事や授業を子ども達と一緒に体験する「もいちど小中学校」事業を新たに実施します。
- 社会教育活動として公民館とも連携し、子どもから大人まで参加を募り、各種学級講座を開設し、米作り体験事業は継続して実施します。

4　健康で安心な村づくり

健康で安心して暮らせる元気な村づくりを目指します

①　安全、安心な暮らしと防災対策

- 初年度登録から22年経過した１分団及び４分団の消防ポンプ積載車の更新を実施します。
- 防災減災対策として、自治会用防災倉庫への防災備品の購入補助について継続実施します。

②　健康で暮らせる生活の支援

- 健康寿命を延ばすための施策として、特定検診の受診率向上を目指し、自己負担額の見直しを行うほか、医療機関との連携や、受診勧奨を積極的に行います。また、楽しく健康づくりができるよう健康ポイント事業を継続実施します。
- 無料重点年齢対象者のうち、女性を対象に乳がん、子宮頸がん検診を医療機関で無料受診するための個別検診クーポン券の発行を継続します。
- 生活支援体制整備事業として生活支援コーディネーターを引き続き配置し、高齢者が地域で生活

しやすいような生活支援サービスを充実させる体制づくりを推進します。
さらに、地域の方々の自立した生活を支えるため、介護予防事業に引き続き取り組むほか、新たに料理、掃除、洗濯など暮らしに関わる家事全般や、介護技術を中心としたフレイル予防に着目した教室を開催します。

- 高齢化の進行に伴って急増することが見込まれる認知症高齢者ご本人等が日常生活や徘徊等に怪我をさせたり、他人の財産を壊すなどの賠償に対する補償を行うため、自己負担を１割とする認知症あんしん保険事業を開始します。

③　暮らしを支える生活基盤の整備

- 木祖村福祉施設の監理委託費及び建築工事費を計上し、本年度中の完成を目指してまいります。
- 「住民の足」確保のため、ひまわり号、たんぽぽ号、福祉タクシーの共通定期券を引き続き発行し、免許証返納者についても引き続き三年間無料のサービス事業を継続します。また、利用者に分かりやすいハンドブックの作成を行い時刻表と共に各戸配布し利用促進に努めます。
- 平成27年度に実施した小河川現況調査に基づき、小河川防災対策工事を引き続き実施します。
- 安全施設を確保するための橋梁長寿命化事業として倉篭橋の改修を国の交付金事業を活用し実施します。
- 菅川橋改修の一環として、仮橋架設に伴う法面防災工事を実施します。
- 統合簡水事業により薮原地区の浄水場の詳細設計、建設工事を国の補助事業を導入して実施します。

5　行財政運営の健全化に努めます

- 固定資産台帳管理及び財務諸表作成システムの整備を推進します。
- 150㎡以上の築５年以上の公共施設について、公共施設個別施設計画策定業務を昨年に引き続き実施します。
- 職場環境によって精神的、身体的に悪影響を与えていないかどうかも含め、職員の精神身体の状況管理のため、産業医の選任を図ります。

6　国・県の工事関係

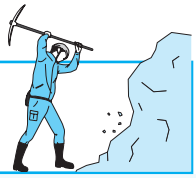

- 国道19号薮原改良の整備促進に向け国へ力強く要望をしていきます。
- 治山関係については、薮沢、鳥居峠等が計画され、国有林では小ワサビ沢、センミ沢、塩沢等が計画されています。
- 砂防関係として杣沢砂防堰堤工事が令和元年度の繰越事業として施工されます。また青木沢についての計画調査が予定されています。
- 急傾斜地崩壊対策事業として見山地区が継続されます。
- 県道奈川木祖線について、しらかば平別荘地管理棟上及び押出付近において令和２年度事業として施工予定です。

令和２年度　木祖村の予算

令和２年度の木祖村当初予算が
木祖村議会3月会議で可決されました。

令和２年度木祖村一般会計及び特別会計、事業会計の歳入歳出予算の合計額は40億1,284万円となり、予算規模としては前年度と比較し3.8%（１億4,753万円）の増加となり、ここ数年では最高の当初予算額となりました。

本年度の当初予算は第５次総合計画の施策大綱の推進を基本とし、『第２次木祖村まち・ひと・しごと創生総合戦略』の初年度となることから、第１次総合戦略の検証を踏まえ第２次総合戦略の基本施策の積極的な推進に特に重点を置く予算内容となっています。

各会計の状況について、一般会計はケーブルテレビ光化促進事業広域連合負担金や移住者用村営住宅建設が皆減となった一方、継続事業の福祉施設建設や社会体育館改修工事、村道菅線法面防災工事、倉篭橋修繕工事などの普通建設事業費の増加により、令和元年度と比較して1.6%（5,016万円）の増額となりました。

国民健康保険特別会計は医療費の減少などにより△10.6%（△3,540万円）の減額となりました。

後期高齢者医療制度特別会計は後期高齢者医療広域連合納付金の増加などにより0.8%（34万円）の増額となりました。

村営水道特別会計は公営企業会計に移行し簡易水道事業会計となりました。

農業集落排水事業特別会計及び公共下水道事業特別会計が公営企業会計に移行し、下水道事業会計となりました。

令和２年度予算規模

※端数処理により合計額等が合わない場合があります。

会計区分		令和２年度	令和元年度	比較増減	増減率
一般会計		31億4,591万円	30億9,575万円	5,016万円	1.6%
特別会計	国民健康保険	2億2,903万円	3億3,342万円	△3,540万円	△10.6%
	後期高齢者医療制度	4,344万円	4,310万円	34万円	0.8%

会計区分		予算額
水道事業会計	収益	1億8,556万円
	資本	2億1,303万円
下水道事業会計	収益	2億695万円
	資本	1億6,801万円

今年度の予算は…　『地方創生』の推進 に重点を置きました

※スペースの都合上、
主な事業のみ掲載します。

【基本分野１】「仕事の魅力創造・発信」

『新規事業』

- 木工産業担い手確保事業　196万円
- 木祖村特産料理事業　36万円
- 薮原宿未来プロジェクト　218万円

『継続事業』

- 農業担い手確保育成事業（就農支援）　60万円
- 畜産施設改良事業補助金　90万円
- 商工産業活性化のための補助事業
  - 木曽川源流の里きそむら創業支援補助金　200万円
  - 源気くん型地域産業活性化事業　600万円
- 木曽ペインティングス「千年のすみか」　451万円
- 源気くんプレミアム商品券事業　775万円
- 木造住宅新築補助事業及び安心エコリフォーム補助事業　250万円

【基本分野2】「交流・移住の拡大」

『新規事業』

- しらかば平別荘管理棟改修事業　471万円
- 上下流交流事業（尾張藩連携事業）　15万円

『継続事業』

- 景観形成推進事業　609万円
- こだまの森施設整備事業
  - グラウンドトイレ新築事業　1,615万円
  - コテージ内装リフォーム事業　1,210万円
- こだまの森天然芝用トラクター購入事業　339万円
- 上下流交流事業　408万円
- 空き家対策のための事業
  - 空き家活用補助金　20万円
  - 空き家改修補助金　100万円
- 木祖村３大イベント開催事業　380万円

【基本分野3】「子育て、多世代交流」

『新規事業』

- 婚活サポーター事業　4万円
- 結婚祝金支給事業　100万円
- ベビーバス貸出事業　3万円
- 子育て世代包括支援センター事業　421万円
- 保育園一時保育室改修工事　286万円
- 学校 LED 化工事
  - 小学校　130万円
  - 中学校　160万円
- 中学校における子育て支援策
  - 部活指導員の配置　114万円
- 学校給食センター施設整備事業
  - １層シンク増設工事　24万円
  - フライヤー床改修等工事　22万円
- 社会体育館天井改修工事　6,622万円
- コミュニティースクール事業「もいちど小中学校事業」　5万円

『継続事業』

- 保育所における子育て支援策
  - おじいちゃん先生の配置事業　41万円
- チャイルドシート・ベビーカー購入補助　36万円
- 不妊治療補助　60万円
- 産婦健康診査助成　25万円
- 産後ケア事業　67万円
- 妊婦健診、歯科健診、新生児聴覚検査等助成　249万円
- 就学支援員（発達・教育アドバイザー）の配置　135万円
- 小学校教育支援員配置（外国語指導助手、特別教育支援員）　675万円
- 中学校教育支援員配置（外国語指導助手、心の相談員、特別教育支援員、英語等専任教員）　876万円

【基本分野4】「地域づくり、安心なくらし」

『新規事業』

- 老朽化したコンクリート吹付法面改良事業　9,794万円
- 時刻表、公共交通ガイドブック作成事業　44万円
- 新薮原浄水場建屋建設事業　16,060万円

『継続事業』

- 防災備品購入補助事業　144万円
- 道路橋長寿命化のための点検及び修繕事業　7,866万円
- 福祉施設建設事業　19,060万円
- 介護予防事業　480万円
- 健康ポイント事業　63万円
- 下水道施設長寿命化事業　2,774万円

令和２年度　一般会計当初予算の内訳

〈一般会計歳入歳出総額〉 31億4,591万円

一般会計歳入

〈依存財源〉
国や県から交付されるお金

〈自主財源〉
村が自ら確保できるお金

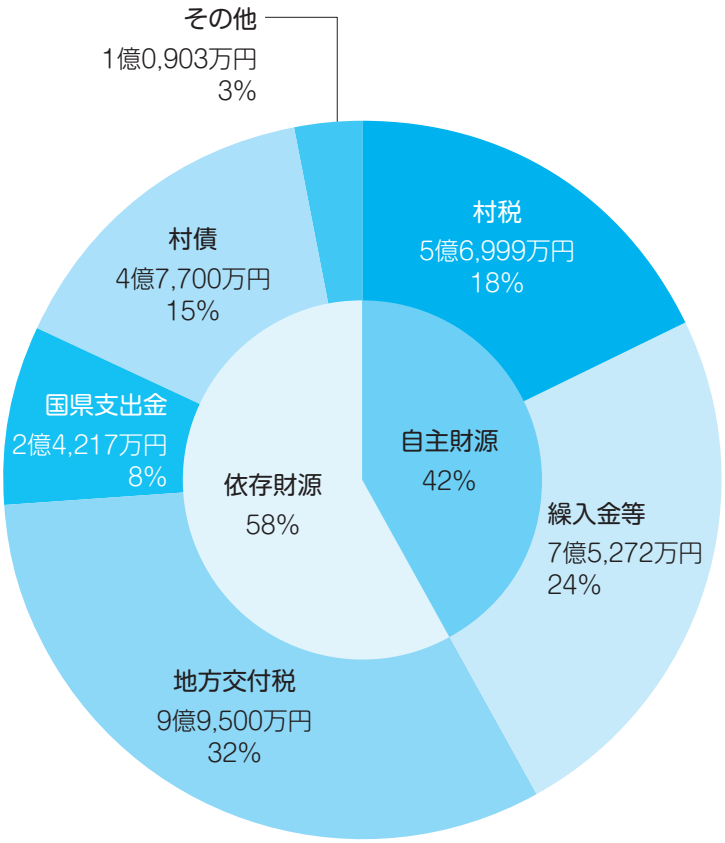

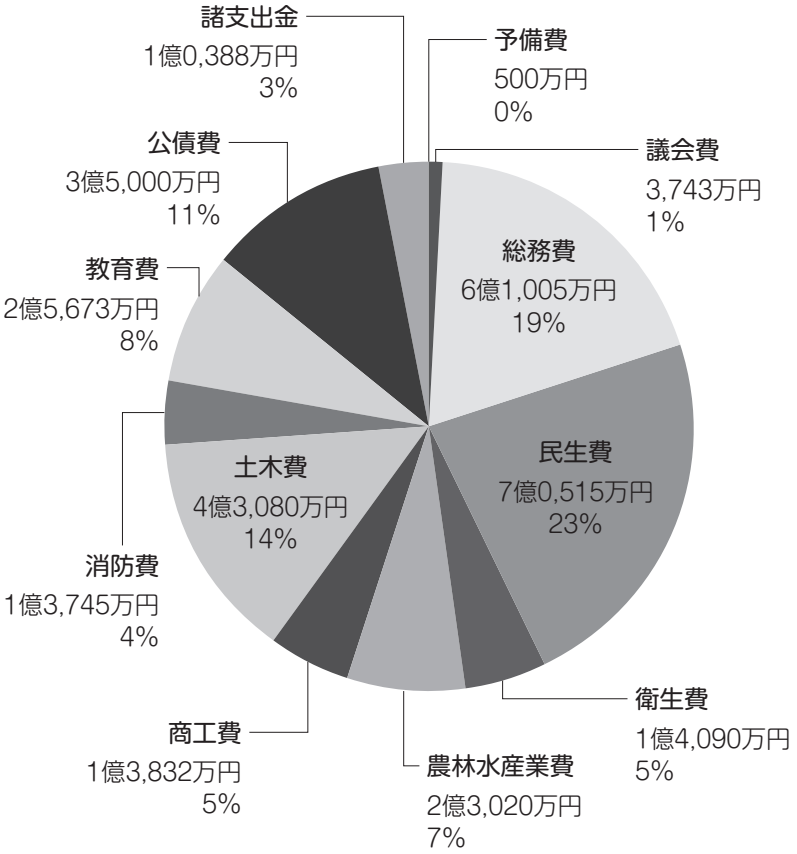

一般会計歳出

村の地方債（借金）と基金（貯金）残高の状況
（R 元年度末見込）

◆地方債残高
27億1,728万円
（村民一人当たり…105万円）

◆基金残高
17億1,609万円
（村民一人当たり…　60万円）

村内での創業を支援します

創業支援事業は、地域産業の振興及び活性化を図ることを目的とし、村内で創業する者に対し「木曽川源流の里きそむら創業支援金」を予算の範囲内で交付します。

◆**対象年度**：令和２年度

◆**補助金交付対象者**

①村内において補助金の申請年度内に創業を行う方

②創業の日から１年を超えない方

- 村税等の滞納がないこと
- 個人事業者は事業完了までに村内に居住し、本村の住民基本台帳に記載されていること
- 法人にあっては、事業完了までに村内に本店所在地とした法人登記を行うこと
- 村内に事業所等を設置し、又は設置しようとしていること
- 木祖村商工会が実施する創業相談を受け、適切な事業計画を有しているものとして、推薦を得ていること　など

※開業以後、５年間申請事業を継続していただく必要があります。

◆**補助金額**：補助対象となる経費の４分の３以内の額とし、50万円を上限とします。
（ただし、村外者が村内に住民票を置いて１年を超えない場合、村内に新たに法人を設立して創業した場合は、補助対象経費の５分の４以内の額とし、100万円を上限とします。）

◆**補助対象経費**：創業日前の１年を超えない日までに要した創業に係る経費のうち次の各号に掲げるものとします。

⑴　創業に必要な官公庁への申請書類作成等に係る経費
⑵　店舗等の借入費又は建設費及び増改築費
⑶　開業に必要な設備費及び備品費（消耗品を除く10万円以上の物品）
⑷　マーケティング調査費
⑸　広報費
⑹　委託費
⑺　商業登記費
⑻　その他村長が必要と認めた経費

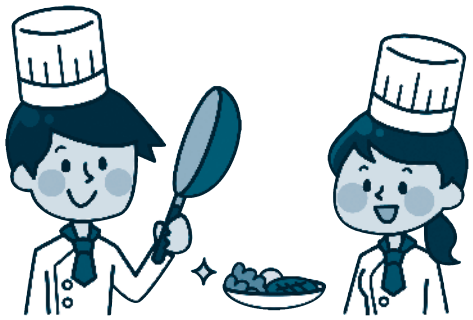

◆**交付の申請**：補助金の交付を受けようとする者は、創業支援補助金交付申請書に次に掲げる書類を添えて、申請していただきます。

⑴　事業計画書
⑵　収支予算書
⑶　創業支援補助金推薦書
⑷　村税の納付状況を確認できる書類
⑸　個人事業者（法人にあっては代表者）の住民基本台帳法に基づく住民票の写し
⑹　登記事項証明書の写し（法人で既に登記を済ませている場合に限る。）
⑺　個人事業の開廃業等届出書の写し（個人事業者で既に開業している場合に限る。）
⑻　営業許可証の写し（許認可を必要とする業種で、既に許認可を取得している場合に限る。）
⑼　補助対象経費の内訳を説明及び確認できる書類
⑽　その他村長が必要と認める書類

詳しくは：役場産業振興課までお問い合わせください。☎36-2001

源気くん型
地域産業活性化事業
を募集します

源気くん型地域産業活性化事業は、村内の豊富な地域資源や技術を活用した新商品開発など新たな事業展開や古くから伝わる技術の担い手の育成促進、木祖村を牽引する事業者の育成を目的とし、予算の範囲内で補助金を交付します。

◆対象年度：令和２年度

◆応募資格

- 村内に事業所を有する中小企業者、小規模事業所
- 村内に事業所を有する複数の中小企業者等構成される任意団体

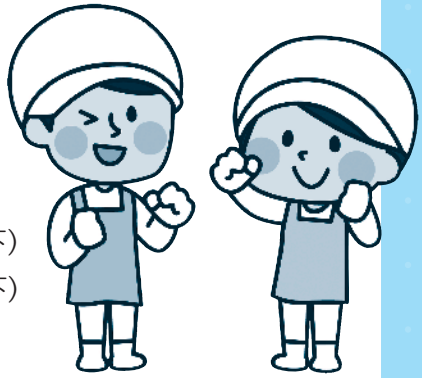

◆補助金額

- 中小企業者枠……対象事業費の 3／ 4以内（30万円以上300万円以下）
- 支援組織枠……対象事業費の10／10以内（30万円以上300万円以下）

◆補助対象経費

補助対象経費の区分	主　な　内　容
謝　　金	委員、講師又は調査研究員等の外部専門家の謝金（補助対象事業者の役職員は含まない）
人 件 費	支援組織枠に限り事業進める上での賃金、雇用保険料、労災保険料等の人件費
旅　　費	委員、講師又は調査研究員等の外部専門家の旅費（補助対象事業者の役職員は含まない）
事業経費	会場使用料、印刷製本費、資料購入費、集計・分析費、設計費（デザイン含む）、広告宣伝費（PR 用パンフ作成費、販促用グッズ費、展示会出展費）、翻訳料、構築物費、機械装置費、工具器具費、外注加工費、知的財産導入費、産業財産権出願経費（国内の出願に限る）、市場調査費 ※支援組織枠については、構築物費、機械装置費、工具器具費、外注加工費、知的財産権導入費、産業財産権出願経費は制限あり。
委 託 料	調査研究・開発研究等（その事業の全てを委託するものを除く。）

◆事業計画の審査

この事業に応募された事業者の皆様を対象としまして、その年度内の予算の枠内で実施する事業者を決定していきます。事業採択基準としては次の点に留意して行われます。

①活用する地域資源の妥当性　②事業化プロセスの明確化　③市場性　④社会性　⑤遂行能力

●**審査の方法**……書類審査・プレゼンテーションによる選考審査会

◆応募締切：令和２年５月18日（月）

詳しくは：役場産業振興課までお問い合わせください。☎36-2001

木祖村
ブランド認証商品
募集

木曽川源流の里
長野県
木祖村
認証商品

木祖村ブランド認証マーク

今年も「木祖村ブランド認証商品」を募集します。
左記のブランド認証マークを付することで、
村の特産品のブランド力を高め、消費拡大を目指します。
認証基準に該当しそうな商品は、是非申請してください。

令和２年度の募集期間　4月6日(月)～5月1日(金)

対象となり得るもの

村の特産品（木工芸品、食料品、加工品、高原野菜ほか）に類を見ない、木祖村ならではの商品である必要があります。木祖村ブランド認証審査会にて審査を行い、認証します。《詳しくは次ページをご覧ください。》

申　請　方　法

所定の申請用紙に必要事項を記入し、役場産業振興課までご提出ください。
申請用紙は、役場産業振興課までお越しいただくか、木祖村公式ホームページからダウンロードしてください。

お問い合わせ　木祖村役場　産業振興課　☎36-2001　mail：shoukou@kisomura.com

目　　的

村内で生産、加工製造された農林水産品及び特産品を、木祖村独自の基準により認証を行い、木祖村ブランドを確立し、産業の活性化と知名度や購買意欲の向上を図ることが目的です。

認 証 の 方 法

ブランド認証を適切かつ円滑に行うため、「木祖村ブランド認証審査会」を設け、商品ごとの認証基準を作っていきます。

認定の基本的基準

《必須要件》（次のすべてを満たしていることが必要です。）

・食品衛生法・商標法・特許法・著作権法・不正競争防止法など、関係法規の遵守
・業界での製造基準・表示基準を満たしているもの
・公序良俗に反するものでないもの

《認証基準》（次のいずれかを満たしていることが必要です。）

・本村の風土と歴史に育まれた木祖村ならではの魅力あるもの
・ほかに類を見ない独自のもの、又は類似のものに対して優位性を主張できるもの
・品質を保持・向上するための裏づけがあり、信頼性を確保できるもの
・組織的に対応するなど、継続して安定的に供給できるもの

申 請 の 資 格 者

認証の申請を行うことができる者は、村内で農林水産品及び特産品を生産、加工製造している個人、企業、団体等で、次に掲げる基準に適合する者とします。

・木祖村ブランド化に意欲的であり、必須要件を満たしていること。
・認証基準の運用を理解していること。

認 証 の 申 請

・「木祖村ブランド認定申請書」に必要書類を添付して役場産業振興課に提出します。
（様式は、産業振興課に申し出るか、木祖村公式ホームページからダウンロードできます。）

認 証 の 決 定

村長が審査結果に基づき認証を決定し、「木祖村ブランド認証書」を交付します。

認証マークの表示

・認証商品（認証品）に、木祖村ブランドの「認証マーク」を表示することができます。
・認証マークを使用するときは「木祖村ブランドマーク使用届」により、あらかじめ村長に届出をします。
・認証マーク使用に要する作成経費等は、使用者が負担します。ただし、平成30年度から令和４年度までの５年間は村が補助をいたします。
・認証マークのほかに認証番号を表示することができます。

認証を受けた事業者等の責務

・認証品を生産、加工製造する事業者等は、常に認証基準に適合するよう努めるとともに、木祖村ブランドのイメージを損なうことのないよう誠実に対応していただきます。
・認証事業者は、毎年度３月末までの認定マークの使用実績等を、「木祖村ブランドマーク使用報告書」により、５月末日までに提出していただきます。

認証の有効期間

・木祖村ブランド認証の効力は、認証書を交付した日から５年間とします。
・継続して再認定を希望する場合は、認定期間満了２ヶ月前までに更新申請を行います。

《担当：木祖村役場　産業振興課》　☎36-2001

やぶはら高原イベント実行委員会からのお知らせ

今年度も下記のイベントを開催いたします。村民の皆さんのご参加を心からお待ちしております。

今年度の主なイベント予定

- 令和２年度やぶはら高原渓流釣り大会
  - ❶一般向け渓流釣り大会
    6月6日（土）～7日（日）
  - ❷子ども向け釣り体験
    6月13日（土）
  - ※詳細は下記をご覧ください。
- 第33回やぶはら高原はくさいマラソン大会
  7月5日（日）
  ※詳細は次ページをご覧ください。
- 第34回全国日曜画家中部日本展
  10月3日（土）～11日（日）
  ※詳細は後日改めてお知らせいたします。

令和２年度 やぶはら高原渓流釣り大会

① 一般向け渓流釣り大会

普段、なかなか釣りを経験する機会がない方、参加してみてはいかがでしょうか。２日間とことん釣りを楽しんでください。

日　　時：6月6日（土）～7日（日）　※２日間有効
時　　間：午前7時～（受付は午前6時15分～）
大会区域：花の木橋～蒲沼橋下流堰堤まで
※餌釣りのみの開催です。

※一般向け釣り大会参加者のみ大会当日午前7時～翌日終日の間、上記大会区域内で釣りが可能です。マナーを守り釣りを楽しんでください。

参加費：

事前申し込みの場合	当日申し込みの場合
大　人　4,000円	大　人　5,000円
小中学生　2,000円	小中学生　2,000円

※村民の方は参加費半額で参加できます！！

② 子ども向け釣り体験

釣りを経験したことがないお子さん、川での釣りに向けて自信をつけたいお子さんなど、お待ちしております‼　竿から伝わる魚の手ごたえを楽しんでください。

日　　時：6月13日（土）
時　　間：午前9時半～午後2時頃（受付は午前9時～）
場　　所：こだまの森渓流釣り場
対 象 者：小学生（1、2年生は保護者同伴とします。）
そ の 他：教育委員会と共催し、すくすく倶楽部「釣り教室」としても募集します。
参 加 費：1,500円
※完全予約制となります。当日申し込みはできません。
※すくすく倶楽部による参加費は教育委員会にお問い合わせください。

申し込み期間：3月25日（水）～5月15日（金）
申し込み方法：往復ハガキまたは、木祖村観光協会ホームページ
（http://www.vill.kiso.nagano.jp/kankou/）から
※すくすく倶楽部以外の方、一般釣り大会参加希望の方はこちらの方法でお申し込みください。

第33回

やぶはら高原はくさいマラソン大会

今年で33回目を迎える「やぶはら高原はくさいマラソン大会」が７月５日（日）に開催されます。昨年に引き続きハーフの部を開催します！（従来のハーフコースは一部区間が現在も通行止めのため、日本陸上連盟公認コース外での開催となります。）現在、出場参加者を募集中です。参加申し込みは、郵便振替用紙でのエントリーは５月８日（金）まで。インターネット（http://yabuhara-half.jp/）からのエントリーが５月17日（日）までです。定員2000名に達し次第申し込みを締め切ります。村内の小中学生には学校を通じて改めてお知らせさせていただきますが、今大会も無料で参加できます。

★ 第33回やぶはら高原はくさいマラソン大会概要

日　時	令和２年（2020年）７月５日（日）　※雨天決行
会　場	やぶはら高原こだまの森
コース	こだまの森　～　奥木曽湖（ダム管理棟～ふれあい館） ～　折り返し地点　～　こだまの森
受　付	前日：７月４日（土）午後３時～午後７時 当日：７月５日（日）午前６時30分～午前８時15分
スタート	ハーフ・10km　午前９時 ５km・３km　午前９時15分
参加費	ハーフ　4,500円 10km　4,000円 ５km　2,500円 ／ 小・中・高校生：1,500円 ３km　２人組：3,000円 ／ ３人組：3,500円 ◎村内小中学生の児童・生徒は無料で参加できます。
種　目 （４種目28部門）	ハーフ・10km　男子高校生～39歳、40～59歳、60歳以上 女子高校生～39歳、40～59歳、60歳以上 ５km　男女別小学生、中学生、高校生～39歳、40～59歳、60歳以上 ３km　ファミリーの部（18歳以上（高校不可）＋小学生以下） ペアの部（18歳以上のみ（ペア相手は高校可）） ※３kmの部は２名または３名でのエントリーとなります。

イベントに関しての詳細は、下記までお問い合わせください。

やぶはら高原イベント実行委員会（役場産業振興課内）

☎36-2766　Fax：36-3344　mail：yabuhara-event@kisomura.com

藪原駅からのお知らせ

日頃より藪原駅をご利用いただき、誠にありがとうございます。

ご存じのとおり駅の業務につきましては、村民の皆様の利便性を確保するため、JR から村が委託を受けて今年の４月から（一社）木祖村観光協会に委任し乗車券などの販売を行っております。

村民の皆様から多くのご助力をいただいておりますが、更なるご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

乗車券のお求めはぜひ藪原駅でお願いいたします

藪原駅で切符を多くお買い求めいただければ、駅の無人化の防止につながり、また、木祖村の収入財源にもつながります。皆様のご支援やご協力をよろしくお願い申し上げます。

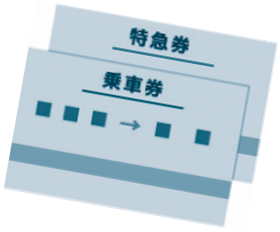

★ 乗車券・特急券・指定席券（JR 線）は全国どこでも発売致します。
（乗車券、特急指定席券は乗車日の１ヶ月前から）

★ 継続される通勤・通学定期券は２週間前から購入できます。

★「青空フリーパス」（名古屋方面）などのお得な切符も販売しております。
※土曜・休日及び年末年始（12月30日～１月３日）の間、指定の区間内で一日利用できるフリーパスです。詳しくは窓口へ直接お問い合わせいただくか、JR 東海のホームページ（http://railway.jr-central.co.jp/tickets/aozora-free-holiday/）をご覧ください。

★ 藪原駅以外の駅からの乗車券・特急券・指定席券もご購入いただけます。

★ その他切符に関して何かございましたら、お気軽に藪原駅へご連絡ください。
※「特急あずさ」は全車指定席となっています。

○３月14日（土）より時刻が改正されました。

《藪原駅の発時刻の変更》
上り（中津川・名古屋 方面） 14：25発 ➡ **14：27発**（２番線）
下り（松　本・長　野 方面） 9：20発 ➡ **9：11発**（３番線）
15：50発 ➡ **15：51発**（３番線）

藪原駅時刻表については
★ 村内新聞折り込みによる時刻表
★ 木祖村観光協会ホームページ
★ JR 東海ホームページ　　などでご確認ください。
※ご利用の際は、お間違えの無いよう事前にご確認願います。

木祖村観光協会
ホームページ
（時刻表）

藪原駅営業時間
午前７時10分～午後３時50分（年中無休）
※午前11時40分～午後12時40分は駅員不在となります。

お問い合わせ
■藪原駅　36-2044
■（一社）木祖村観光協会　36-2543
■木祖村役場　産業振興課　36-2001

ひまわり号 及び たんぽぽ号

「学生用定期乗車券」販売しています！

年間20,000円のご負担で、全てのひまわり号（冬期間の観光路線を含む）及びたんぽぽ号に乗車できる学生用定期券について、令和２年度分も下記のとおり販売しています。

これまでご利用いただいた学生の保護者の皆様からは、「毎日の送迎の負担軽減になった」、「送迎時の安全が確保された」、「乗る度に100円玉を用意する手間がいらず、朝の忙しい時に便利」というような感想をいただいています。

まだご購入でない方は、お早めにご購入ください。

― 記 ―

1. **申し込み期間**　３月13日（金）～４月10日（金）
2. **有 効 期 間**　令和２年４月１日（水）～令和３年３月31日（水）
3. **金　　額**　20,000円（税込）
4. **申し込み場所**　役場総務課（平日：午前８時30分～午後５時15分）
5. **そ の 他**
   - 対象者は、高校・大学・専修・各種学校の生徒です。
   - 申し込みの際、印鑑と学生証または合格通知書（写し可）をご持参ください。
   - 平成31年度に定期券を購入された在校生で、学校の変更（転校等）がない場合は、新たに学生証の提示は不要です。
   - 新入生の方は、合格通知書または学生証（写し可）をご持参ください。

その他、福祉定期券やたんぽぽ号・福祉タクシー共通チケットの販売も行っています！
詳細は、２月27日（木）に配布しました全戸配布文書をご覧ください。

お問い合わせ　木祖村役場　総務課（企画財政係）　☎36-2001

通所介護施設の貸与先を募集

■通所介護施設６施設：次の一施設または複数施設を貸与します。

「　聖　」麻績村　　「ジョイフル岡田」松本市　　「や ま び こ」松本市
「やまがた」山形村　　「そ　ほ　く」木祖村　　「ひなたぼっこ」木曽町

- **貸与先募集期間**：令和２年３月18日から令和２年４月30日まで
- **貸与する期間**：令和３年４月１日から３年間（更新有り）
- **選 考 方 法**：令和２年６月２日にプロポーザルによる選考を行います。
- **応 募 要 件 等**：通所介護サービスを行うことができる社会福祉法人・民間法人等
- **貸与に係る費用**：建物は無償貸与ですが、事業に係る光熱水費等について負担いただきます。
- **申し込み方法ほか詳細情報**：事務局（特別養護老人ホーム桔梗荘内）および組合ホームページ（URL https://aoihato.com/）にある公募要項をご覧ください。

申し込みされる場合は、「公募型プロポーザル参加申込書」に記入の上、組合事務局にご提出ください。

お問い合わせ　松塩筑木曽老人福祉施設組合事務局　☎0263-53-5000
担当：松塩筑木曽老人福祉施設組合　管理課　　磯　村　政　範

後期高齢者医療保険料について

後期高齢者医療保険料が決まりました

後期高齢者医療制度の保険料率は、今後見込まれる医療費などの推計を基に２年ごと改定されます。令和２・３年度の保険料率は、長野県後期高齢者医療広域連合議会２月定例会の議決を受け、均等割額は40,907円、所得割率は8.43%となりました。

保険料率の改定は、後期高齢者医療制度の財政を安定的に運営するためのものです。

皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

	改　正　後	改　正　前
均等割額	40,907円	40,907円
所得割率	8.43%	8.30%
賦課限度額	640,000円	620,000円

＊　保険料額は、収入金額や世帯構成により異なります。

▶保険料ひとくちメモ

保険料は、加入者全員が負担する「均等割」と、前年の所得に応じて負担する「所得割」の合計額です。

均等割額 40,907円	＋	所得割額 （前年中の総所得金額等－33万円）×8.43%	＝	一人当たりの保険料額 （限度額64万円※）

※　保険料額の上限となる賦課限度額は、令和元年度は62万円でした。

保険料軽減特例措置の見直しについて

後期高齢者医療制度の持続性を高めるため、世代間・世代内の負担の公平を図り、負担能力に応じた負担を求める観点から、保険料軽減特例の段階的な見直しが令和元年度から実施されています。

●低所得に係る均等割軽減特例の見直し

世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等を合計した額が33万円以下の場合で、世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得なし）に該当する場合は令和２年度から７割軽減、該当しない場合は令和２年度は7.75割軽減、令和３年度は７割軽減が適用となります。

世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等を合計した額	令和元年度	令和２年度	令和３年度
33万円※以下の場合	8.5割軽減	7.75割軽減	７割軽減
うち、世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得なし）の場合	８割軽減	７割軽減	７割軽減

※　市県民税の基礎控除額。平成30年度税制改正により、令和３年度から43万円になります。

お問い合わせ　木祖村役場　住民福祉課　☎36-2001

令和２年度の国民年金保険料額について

国民年金の保険料は毎年改定されます。
令和２年度は前年より130円引き上げられ、次のとおりです。

令和２年度　国民年金保険料　　月額　16,540円

毎月の保険料は、毎年４月上旬に日本年金機構から送付される「納付書」で翌月末までに納めます。納入窓口は金融機関（ゆうちょ銀行を含む）またはコンビニエンスストアとなっています。

国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替をご利用いただけます。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い６か月前納・１年前納・２年前納もあり、大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参の上、ご希望の金融機関、年金事務所または役場までお申し出ください。

保険料の納付が困難な場合、免除の申請が必要です

所得が少ないときや失業された等により国民年金の保険料を納めることが経済的に困難な場合、申請して承認をうけることによって保険料の全部又は一部が免除される「免除制度」があります。

保険料を未納のままにしておくと将来の受給額が減額されたり、年金そのものを受け取れなくなることもありますので、ぜひ免除制度をご活用ください。

詳しくは、役場住民福祉課又は松本年金事務所（0263-32-5821）までお問い合わせください。

選挙管理委員会

昨年７月21日（日）に執行された、第25回参議院議員通常選挙において、選挙事務の適正な管理執行や明るい選挙の推進に尽力した功績が認められ、県下では駒ケ根市選挙管理委員会と木祖村選挙管理委員会が令和２年２月12日(水)に東御市で行われた明るい選挙推進フォーラムの場で、長野県選挙管理委員会長表彰を受賞しました。今後も投票率の向上や選挙の公明且つ適正に行われるよう努めてまいります。

第４回やぶはら高原スキー場あり方検討会

１月20日（月）第４回のやぶはら高原スキー場あり方検討会が行なわれましたのでその概要をお知らせします。

● 主な内容

■リフト・スノーマシンの修繕計画が奥木曽グリーンリゾート（株）から出されました。

リフトについては、本来であれば３千５百万円で修繕計画をしているが、実際には毎年１千万円程度の修繕しかできていない。スノーマシンについては地中配管の修繕に１億8.8千万円と言う見積が出ている。順に整備していく方法もあるが、一斉に整備したほうが安価であると言われている。また12月30日（月）現在、降雪機が無いゲレンデ（国設第１ゲレンデ）は全く雪が無い状況である。

Q 実際の整備計画と実施内容に大きな差があるが整備を先送りするのか。

A 現状では仕方がない。

Q 国設第１ゲレンデの配管工事に１千６百万円とあるが、以前聞いた金額と大きく違う。この金額でスノーマシンが整備できるということか。

A これは配管の修繕工事費のみであるのでマシンの整備はそれ以上を要する。

Q さつきリフトに今後10年間で２億５千万を要するとあるが、多額の費用を要するのであればほかの方法を検討したほうが良いのではないか。

A 個別のリフトごとに計画するのではなく、全リフトを総合的に考えなくてはならない。

Q リフトごとに架け替えを行なっていく方法は非効率である。行政は重く受け止めてもらいたい。

Q スノーマシンの配管修繕費が全体で１億８千万円とあるが償却年数はどのくらいか。

A 30年程度。

Q だとすれば年間６百万円程度の設備投資であるのでそれほど高くない。降雪機は必須であるので村も入って真っ先に取り組むべきだ。また、借地料（地代）が非常に高いと思う。

A 地代単価については場所によって異なる。これまで40年程度変更していない。適当であると考えているが２年ほどの前に一部値下げしている。

- 地代の話が出ているが地代を無料にしてもスキー場は苦しいと思う。スノーマシンの配管の話も出ているが、スキー場はリフトの安全が第一である。そのことを頭においてこの検討会を進めてほしい。

Q 地球温暖化によって雪が作れなくなっているのは現実味を帯びている。アイスクラッシャーの導入についてランニングコストを含めて比較検討してみてはいかがか。

A 一般的には最初にオープンさせるゲレンデのみ使用している例が多く、ゲレンデ全体に整備する例はない。全体整備であればおそらく20億から30億を要する。600メートルのゲレンデで３億５千万円程度要する。

- スノーマシン設備については、現状復帰と国設第１ゲレンデに整備をしてほしい思うが会社だけではできない。その資金調達や生き残るための検討をしてほしい。

- 整備計画の中の数字に一部不具合があると思われる。計画通りに進めるのか最低限で整備するのかを整理しないと検討資料にならない。設備投資をするにも修繕をするにも収入が見込めなければ投資はできない。逆に収入が見込めるのであればどのように資金調達するのかと言う議論になる。

Q 複数のスキー場に跨って雪づくりを専門に行う会社は無いか。

A 聞いたことが無い。

- 会社は過去４年間で９千４百万円の赤字であるが、減価償却がなければ３千万円の黒字である。借金返済は必須であるが決して悪い経営状態でない。投資後の５年ほどは苦しいが設備投資のある会社は当たり前である。今後設備投資をどの程度抑えるか、売上げをどの程度確保するのかを考える。銀行からの借入は難しいと思うので村の支援は必要である。

Q 今シーズンはほかのスキー場を含め、スノーマシンがあるか否かによってはっきりしている。何をすれば一発で全リフトが稼働して新聞がマルになるのか。

A まずはある設備を復旧し、国設第１に固定機があることと人材を確保することである。

Q ひるがの高原スキー場を是非参考にしてもらいたい。

A ひるがの高原はファミリー主流のスキー場である。やぶはらは郡内のスキー場と差別化を図る取り組みとして早期オープンを目指してきたが実際は厳しい状況となった。このスキー場は一人ひとりの心と心、それを大切にして集客に努めている。

Q いろんなことをやらなくてはならないが、先ほどから話があるようにまずは雪づくりの関係を整備する必要があるのではないか。

- 私も同感。しかし、スキー場で生活されている皆さんが同じ方向を向いて同じ気持ちで取り組んでいるか。お客さんに喜ばれているかそこが一番の問題である。
- 見積書の計画ではなく、会社が中心となった計画を立てないと次回の会議が無駄になってしまう。
- 会社と村との契約書に「この契約に関し疑義が生じたときは双方で協議する」とある。まさに今この段階だと思う。会社も歯を食いしばって頑張っているので公費を投入することを考えてもらいたい。

Q 近隣のスキー場を見てもほとんど公費を投入しているが、現状では村としても大変厳しいと感じている村長としての見解は。

A 公費を投入するには、村民の皆さんが背中を押してくれた上で議会にお願いしなければならない。当時とは状況が違うので支援できるようなシステムを皆さんで作っていければいいと思っている。全村民との話し合いの場を設けていきたい。

- 閉鎖を検討しているスキー場が増えてきている。周囲の状況もまた参考にしながら今後も進めていきたい。

Q 現状での会社の資金繰りは大丈夫か。

A 非常に危機感を持っている。今期は設備投資や修繕等に手が回らない状況に間違いない。資金計画は非常に厳しい。

- 中央ペアリフトだけが会社のものであとは村のもの、そこにヒントがあるように思える。
- 短期と長期の見通しについてはこの場で話をするべきだが、資金繰りについては別である。村が何億出しても売り上げや経費などをしっかり管理せず、村が補てんするからいいと言う考えになってはならない。

以　上

※すべて貴重なご意見です。主要な意見を取りまとめましたが、
　各委員に確認を得ておりませんのでご了承ください。
※２月28日（金）の第５回検討会は延期となりました。

木祖村縁結び事業

木祖村観光大使&恋愛カウンセラー

♡伊藤一生の恋愛コラム♡

伊藤　一生 さん

独自の心理術を持つ恋愛カウンセラーとして、ラジオや雑誌などの出演経験多数。
現在は、いっせーと共に木祖村観光大使として村内外で活躍中。

今回は「フット・イン・ザ・ドア」について。

これは、相手に対して小さな（相手にとって損失のない）要求を行い、それが受け入れられてから大きな要求を行うというテクニックです。

例えば、スーパーなどで見かける試食コーナー。試食を受け入れたお客さんが、購入の要求も受け入れてしまいやすくなる効果があります。これは、自身の行動、発言、態度、信念などに対して、一貫したものとしたいという心理「一貫性の原理」を利用しているんですね。

ちなみに「フット・イン・ザ・ドア」という名前は、訪問販売員が開いたドアの間に足を入れ、話だけでも聞いてほしいという小さな要求を足がかりに販売成功に持っていくという話に由来しています。

これを恋愛に使うと、

「ちょっと見てほしいんだけど」

「ん？どうしたの？」

「今、迷っている服があって。（写真を見せる）どう思う？」

「いいんじゃない？」

「でも、着るとちょっと違う気がして。一度服見に行くの付き合ってほしいな」

などの使い方ができます。

その後、お礼と称して食事等にも繋げることも可能ですので、ぜひ試してみてくださいね。

Vol. 11　上手くデートに誘うテクニック

長野県婚活支援センターのご紹介

県が運営する婚活支援センターでは、婚活したいけど何をしたらいいかわからないという方に、専任スタッフがその方に合った婚活方法やイベント情報などを紹介しています。

ご本人はもちろん親御様など身近な方からの相談も受けています。

秘密厳守で利用料はかかりません。女性の皆さんも気軽にご相談ください。

※なお、直接のお相手紹介はしていません。

問い合わせ先：長野県婚活支援センター
場　　所：長野県庁４階次世代サポート課内
（長野市大字南長野字幅下692-2）
開所時間：平日　午前８時30分～午後５時
連 絡 先：☎　026-235-7373
Fax　026-235-7087
mail　konkatsu@pref.nagano.lg.jp

伊藤さんへの質問や相談を募集しています。
「婚活イベントに参加しても上手くいかない…」、
「気になる人と仲良くなりたい」
などのお悩みがある方はメールにてご相談ください。伊藤さんが丁寧にお答えします！
ご希望の方は右記 QR コードよりメールをお送りください。

※QR コードを読み取るとメール作成画面になりますので、お悩みをご記入の上、送信してください。匿名での相談も OK です。
※回答には少しお時間をいただきますので、ご了承ください。

お問い合わせ　木祖村役場　総務課　☎36-2001

税の窓口

令和２年度村税等の納付について

令和２年度村税等の納付については下記の一覧表のとおりです。

口座振替をご利用の方は原則各納付月の25日（土・日曜日、祝日の場合は翌日）に振り替えを行いますので残高の確認をお願いします。口座振替は、八十二銀行、長野銀行、松本信用金庫、木曽農業協同組合、長野県労働金庫及びゆうちょ銀行で取り扱っており、手続きは役場または各金融機関窓口で行えますのでご利用ください。

なお、年金受給者で住民税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料が特別徴収となる方は年金から天引きされます。

●令和２年度　月別納付税目等一覧表

内容／月	税目					納期限等			住民税・国保・後期高齢保険特別徴収（年金天引き）
	固定資産税	住民税	軽自動車税	国民健康保険税（普通徴収）	後期高齢者医療保険料（普通徴収）	納付書	口座振替		
							定期振替	＊再振替	
４月	第１期分			第１期分		4/30	4/27	5/11	4/15
５月			全期分	第２期分		6/ 1	5/25	6/10	
６月		第１期分		第３期分		6/30	6/25	7/10	6/15
７月	第２期分			第４期分	第１期分	7/31	7/27	8/11	
８月		第２期分		第５期分	第２期分	8/31	8/25	9/10	8/14
９月				第６期分	第３期分	9/30	9/25	10/12	
10月		第３期分		第７期分	第４期分	11/ 2	10/26	11/10	10/15
11月				第８期分	第５期分	11/30	11/25	12/10	
12月	第３期分			第９期分	第６期分	固定12/25 国保 1/ 4	12/25	1/12	12/15
１月		第４期分		第10期分	第７期分	2/ 1	1/25	2/10	
２月	第４期分			第11期分	第８期分	3/ 1	2/25	3/10	2/15
３月				第12期分	第９期分	3/31	3/25	4/12	

＊「再振替」とは定期振替日に引き落としができなかった場合、再度引き落としを行う日です。

固定資産税について

令和２年度の固定資産税の納税通知書は４月上旬に発送されます。

固定資産税は、毎年１月１日（「賦課期日」といいます。）に土地、家屋、償却資産（これらを総称して「固定資産」といいます。）を所有している人がその固定資産の価格をもとに算定された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金です。

土地・家屋の所有者が亡くなったり、変わった場合は法務局で相続等の登記の手続が必要になります。また、令和２年度の課税台帳の縦覧は４月１日（水）から４月30日（木）までの間の土日祝祭日を除く午前９時から午後４時まで役場で行います。

（縦覧できる方は固定資産税の納税者や納税管理人です。）

お問い合わせ　住民福祉課　税務係　☎36-2001

村の奨学金制度・利子補給金制度のご案内

木祖村では、本人または保護者が村内に住所を有する学生へ、下記の制度で進学の支援を行っています。

1　木祖村奨学金

応募資格

- 進学の意欲と能力があり、経済的理由により修学が困難な者。
- 品行方正、学力優秀、志操確実かつ心身が健全であること。
- ほかの奨学金制度との併用はできません（ただし「木祖村居住希望者奨学資金」は可）。

貸付金額

- ４年制大学　　：月額32,000円以内
- 短期大学・専門学校：月額23,000円以内
- 高等学校　　：月額12,000円以内

償還の方法

- 卒業した月の翌月から６年以内（うち据置期間が１年）に月賦で償還していただきます。

2　木祖村居住者希望者奨学金

応募資格

- 大学・短期大学・専門学校等に在学し、卒業後に木祖村に居住する意思があること。
- 品行方正、志操確実かつ心身が健全であること。
- 本制度による貸与を過去に受けていないこと。

貸付金額

- 月額10,000円

償還について

- 卒業後木祖村へ居住しない場合は、卒業した月の翌月から６年以内（うち据置期間が１年）に月賦で償還していただきます。
- 卒業後、木祖村に３年間居住することで償還が免除になります。

3　教育資金借入利子補給制度

応募資格

- 日本政策金融公庫『教育一般貸付』のほか、指定の金融機関の教育ローン（木曽農業協同組合、八十二銀行、長野銀行、松本信用金庫、長野県信用組合、長野県労働金庫）が対象です。
- 大学などの入学にあたり、教育資金として一定額（50万円以上～上限200万円）を証書で借り入れた場合に対象となります。

補給の内容

- 正規の就学期間内に限り、利率の２％相当部分（補償料を除く）を補てんします。借入利率が２％以下の場合は、その利率となります。

- 奨学資金・利子補給の申し込みに必要な書類は、木祖村教育委員会へ請求いただくか、木祖村ホームページ（http://www.vill.kiso.nagano.jp/）からダウンロードしてください。
（「分類で調べる」▶「子育て・文化・スポーツ」▶「教育委員会・学校」の順にリンクをクリックしてください分類で調べる ▶ 子育て・文化・スポーツ ▶ 教育委員会・学校）
- 申請受付期限
奨学資金：令和２年４月24日（金）
利子補給：令和２年５月29日（金）

お問い合わせ　木祖村教育委員会事務局　☎36-3348

教育委員会からのお知らせ

ただいま、
令和２年度新規事業

もいちど小中学校

新入生募集中です。

期間は４月末日まで。先着20名目安で受付中

「もいちど小中学校」は「大人の生きがいづくり」と「子ども達との交流促進」をねらいとした今年度の新規事業です。

皆さんは小中学校を卒業して何年になりますか？

かつて、子どもだったあの頃に立ち返り、懐かしい思いを重ねながら、「もいちど小中学校」に入学して……

- 令和新時代の木祖小学校、木祖中学校で、もう一度学校生活を体験しましょう。
- 子ども達を身近に感じてみましょう。
- 子ども達から元気をもらって、自分自身の生きがいを生み出しましょう。
- 学校は、木祖村の子ども達と木祖村の大人達が、一緒に学び、活動する場所です。
- 子ども達の先人、先輩である皆さんの入学を、小中学生が待っています。

……下記の要領で募集中です。たくさんの応募をお待ちしています。

❶ 性別年齢の制限はありません。

❷ 年間15講座ほどを計画していますが、無理なく楽しく学び合えることを前提に考えています。ご自身の都合に合わせて参加ください。運営委員会を立ち上げ、入学生の皆さんと一緒に活動計画を立てます。

❸ 入校費は1000円です。教材費等に充てます。
その他、給食代金、現地研修費等は個人負担となります。

❹ 募集人員は、受付順に20名を目安とします。

❺ 木祖小学校、木祖中学校に入校生の教室（ホームルーム）完備。

❻ 応募期間は、３月２日～４月末日

❼ 希望者は教育委員会事務局（☎36-3348）へ電話連絡を。

小学校・中学校ホームルームなどにエアコンを設置しました

昨年12月末、小・中学校の教室（ホームルーム）、保健室、学習室、中学校音楽室に令和元年度の事業で空調設備工事が完了し、いつでも使用できるようになりました。電力消費量もかさむことから、冬期間はこれまでと同様にストーブで暖をとるようにしています。地球温暖化の影響からか、木祖村でもここ数年非常に暑い夏を経験することが多くなりました。暑さ対策として、子ども達の学習環境を最優先に考えた設置事業となりました。より快適な教室で、村の小中学生達一人一人が学習活動に励んでほしいと思います。

マナビー通信きそ

4月号
木祖村教育委員会
木祖村公民館
☎ 36-3348

令和２年度　公民館講座参加者募集

木祖村公民館では下記の講座を開催します。『自分探しの心』を持ち続けることがいつまでも生き生きと暮らす秘訣だと思います。そんな生き方のお手伝いをする公民館講座に、多くの方の参加をお願いします！

やらまい会

年会費：一人 500 円
※開催時間・開催場所は内容によって変わりますので、その都度お知らせをします。

	開催日	内容
1	4 月 23 日（木）	音楽教室 ～歌って元気はつらつ～
2	6 月 16 日（火）	県内研修① ～大町市黒部ダム、仁科神明宮他～
3	7 月 17 日（金）	『木祖村くいず 100 選』で 木祖村を知ろう
4	8 月 23 日（日）	物づくり体験① ～お六櫛作り～
5	9 月 27 日（日）	長野県出前講座 ～ごみの減量化・リサイクル～
6	11 月 17 日（火）	県内研修② ～飯田の文化、伝統技術を知る～
7	12 月 10 日（木）	物づくり体験② ～クリスマスアート～
8	12 月 20 日（日）	物づくり体験③ ～しめ飾り作り～
9	2 月 21 日（日）	講演会　小澤奏崇住職 ～エレキギターを使っての音楽法話～

陶芸教室

陶芸品で
ステキな住空間づくり

対象者：村内在住の方（年齢不問）
※初心者の方も大歓迎
開催時間：午後７時～午後９時
開催場所：木祖小学校図工室
参加費：一人 3,000 円（材料費込）
全１１回予定。自分だけの作品を作りましょう！

ミニ盆栽教室

内容：全３回のコースで
自分だけのミニ盆栽を制作。
定員：10 名
場所：村民センター

手話入門講座

内容：あまり馴染みが無い手話ですが、誰でも親しみが持て手話に対する理解を深められるよう、簡単な手話を学びます。
場所：村民センター

ユリづくり教室

内容：休耕しているビニールハウスを借りて、球根の植付から花の切り取りまでみんなでユリ栽培に挑戦してみましょう！
場所：鏡像行夫さんビニールハウス

※講座の詳細は別途通知を行います
すべての講座が木祖村健康ポイント事業の対象になります。
★お申し込みは木祖村公民館事務局
（ＴＥＬ：36-3348）まで

１年を通して申し込み可能ですが、年度当初の申し込みは、４月１３日（月）までにお願いします。

木祖の"きそ"づくり

※ 木祖村健康ポイント対象事業

源流スポーツ大学2020

木祖村教育委員会
木祖村公民館
☎：36－3348

マナビー通信合併号！

今年度も教育委員会・公民館主催で運動やスポーツをする為の個々の体づくりや運動をする機会の提供を目的に【源流スポーツ大学】を下記の内容で開催します！
お気軽にお申込みいただき、体を動かすことが習慣となるよう共に明るく元気な体づくり、健康な体づくり、そして楽しい仲間づくりを目指しましょう！
男性の参加者が少ない状況です。多くの男性の方のご参加をお待ちしております。

◎教室詳細案内◎

☆印は運動の強さを表します。（あくまでも目安です）
★印が多いほど運動量の多い運動になります。

4教室どれだけ参加しても1，500円です。（※水中運動教室は別途参加料が必要となります。）

◇シェイプアップ教室◇全 10 回 ★★☆☆☆

余分な脂肪は生活習慣病をはじめとする様々な病気の要因になることがあります。
「有酸素運動は身体にいい」といわれますが、ただ運動してもなかなか脂肪は燃えません。効率のいい運動で脂肪を燃やし、日頃のストレスを発散させましょう。

開催日　5/7(木)、14(木)、21(木)、28（木）
6/4(木)、11(木)、18(木)、25(木)
7/2(木)、16(木)

時　間　午後７時 30 分～午後８時 30 分
場　所　社会体育館

◇体力アップ教室◇全 10 回 ★★★☆☆8月～開催！

個人の能力に応じた運動を取り入れながら体力全般をバランスよく増進させます。日頃、走ったり歩いたりしている人も、これからという人にも満足できる内容です。
８月頃に再度募集しますが、今回申込みも可能です。

開催日　8/20(木)、27(木)、9/3(木)、10(木)、17（木）
24(木)、10/1（木)、8(木)、15(木)、22(木)

時　間　午後７時 30 分～午後８時 30 分

場　所　社会体育館
（10 月は小学校体育館）

◇ヨガ教室◇全 12 回 ★☆☆☆☆ 定員３０名

ちょっと一息ヨガでリフレッシュ
毎年人気のあるヨガ教室。今年度もリフレッシュの目的で開催します。定員制なので、お早目にお申し込みください。

開催日　5/13(水)、27(水)、6/10(水)、24(水)
7/8(水)、15(水)、8/5(水)、19(水)
9/9(水)、16(水)、10/7（水)、21（水）
時　間　午前１０時００分～午前１１時００分
場　所　社会体育館２階卓球室
（10/21 は村民センター）

◇エアロビ教室◇全 10 回 ★★★☆☆

ここ数年開催し始め、参加者に好評の教室です。体を動かし気持ちよい汗を流しましょう！

開催日　5/13(水)、20(水)、6/3(水)、10(水)、7/15（水）
7/22(水)、8/5(水)、19(水)、9/2(水)、16（水）

時　間　午後８時 00 分～午後９時 00 分

場　所　小学校体育館

◇水中健康運動教室◇全 20 回 ★★☆☆☆ 定員 15 名（送迎定員９名）

主には水中でのウォーキングとなります。足・腰が悪い方でも水中運動ですので負担無く運動ができます。
プールまでの送迎付きとなるので、定員制となります。
（申込順とさせていただきますので定員に達し次第申込を締め切らせていただきます。）

開催日　※　開催日は全て金曜日となります
（前期）4/17、4/24、5/8、5/15、5/22、5/29、6/5、6/12、6/19、6/26

（後期）10/2、10/9、10/16、10/23、10/30、11/6、11/13、11/20、11/27、12/4

時　間　10：30～11：30（送迎あり）
場　所　木曽町温水プール
参加料　１回 600 円（参加料について前期・後期ごと終了後に一括納入とさせていただきます。）

※申込期限　**4月8日（水）まで**（年度途中でも随時申込み可能！）
※申 込 先　教育委員会事務局　電話 ＊＊36-3348
※そ の 他　申込時に希望する教室、氏名、自宅電話番号をお知らせ下さい。
申込いただいた後、参加者へは改めて詳細を通知します。

平成30年度

統一的な基準による財務書類を公表します

平成30年度の決算状況にあわせて財政状況の一層の透明性を確保するため、「新地方公会計制度」に基づき①貸借対照表、②行政コスト計算書、③純資産変動計算書、④資金収支計算書の４表を作成しました。

財務諸表を作成することで、単年度の収支決算報告では把握することができなかった、長年の行政活動の結果として形成された資産の状況、その財源となった資金の調達状況などを明らかにすることができます。これらは木祖村の財政運営における貴重な資料となるとともに、村民の皆様に対して、新しい視点からの財政状況の提供を可能にしました。

⑴　対象とする会計範囲は、普通会計としました。したがって、村営水道特別会計などの事業会計は含まれていません。

⑵　作成基準日は、会計年度の最終日（３月31日）です。ただし、平成31年４月１日～令和元年５月31日までの出納整理期間の収支は、基準日までに終了したものとして処理しています。

村の普通会計「財務４表」からのポイント

●本村の総資産は177億2,311万円でその88.3%が公共建物、道路、橋等の有形固定資産
●資産形成のための現世代が負担した比率は82.5%
●将来世代負担が必要な負債合計は30億9,670万円（17.5%）
●村民１人当たり※1の資産は約616万円、負債は約108万円
●経常行政コスト26億3,503万円　うち受益者の負担は5.8%、残りは村税などで補っています。
●村民1人当たりの経常行政コスト（行政サービスに係る経費）約92万円
●純資産（資産から負債を差引いた額）は平成29年度に比べ４億4,342万円（2.9%）減少
●基礎的財政収支（プライマリーバランス）※2は1,797万円の赤字

※１　人口は、H31.4.1現在住民基本台帳人口（2,877人）による。
※２　基礎的財政収支（プライマリーバランス）　村債などの借金を除いた歳入と、過去の借金の元利償還金を除いた歳出の差のこと。赤字になると借金をしなければ必要な事業を行うことができないという状態

主要財政指標（普通会計）

	平成29年度	平成30年度	
	木祖村	木祖村	
財政力指数	0.34	0.33	市町村の財政力を示す指数で、「１」あるいは「１」を超えるほど、財政力に余裕があるとされている。 地方交付税の規定により算出した「基準財政収入額」を「基準財政需要額」で除した数値の３年間の平均をいう。
経常収支比率	83.1	86.4	財政構造の弾力性（余裕）を示すもの。歳出のうち人件費や物件費、公債費など毎年必ず支払う経費を「経常経費」という。また、村税や地方交付税など毎年常に入ってくる財源を「経常一般財源」といい、使い道が自由な経常一般財源から経常的経費に当てられる割合が「経常収支比率」となる。70%以下が望ましい。
実質公債費比率	5.9	6.4	平成18年度から導入された新しい財政指標。従来の起債制限比率の算定においては対象とされていなかった公営企業会計の公債費に充当した繰出金や、一部事務組合の公債費に係る負担金等を含め、実質的な公債費が標準的な財政規模に占める割合を示したもの。18%以上は起債許可が必要となる。
将来負担比率	－	－	財政健全化法で新たに規定された指標で、標準財政規模に対する将来負担すべき実質的な負債（債務）の割合。普通会計の地方債残高など確定している債務のほか、退職金引当金額など予定される債務、地方公社や第三セクターに係る債務補償など偶発的な債務までも含まれる。

①貸借対照表（バランスシート）　村が住民サービスを提供するために現在保有しているすべての財産（資産）に対し、今後、将来世代が負担する債務（負債）と、現在までの世代が負担してきた財産（純資産）を表す財務書類です。

左側（借方）に資産、右側（貸方）に負債と純資産を表示し、左右の金額が一致することから「バランスシート」と呼ばれています。

平成31年３月31日現在（単位：千円）

資産の部（村が保有する財産）	
1　固定資産	16,231,335
(1)　有形固定資産（土地・建物等）	15,270,810
事業用資産	8,434,375
インフラ資産	6,708,767
物品	127,668
(2)　無形固定資産（ソフトウェア等）	0
(3)　投資その他の資産	960,525
投資及び出資金	101,297
投資損失引当金	0
長期延滞債権	5,573
長期貸付金	96,946
基金（その他基金）	757,273
その他	0
徴収不能引当金	△ 564
2　流動資産	1,491,777
(1)　現金貯金	77,483
(2)　未収金	4,669
(3)　短期貸付金	11,585
(4)　基金（財政調整基金・減災基金）	1,398,070
(5)　徴収不能引当金	△ 30
資産合計	17,723,112

負債の部（将来世代が負担する金額）	
1　固定負債	2,729,986
(1)　地方債	2,289,977
(2)　長期未収金	0
(3)　退職手当引当金	421,819
(4)　損失補填等引当金	0
(5)　その他	18,190
2　流動負債	366,712
(1)　１年以内償還予定地方債	322,255
(2)　未払金	0
(3)　未払費用	0
(4)　前受金・前受収益	0
(5)　賞与等引当金	29,862
(6)　預り金	5,818
(7)　その他	8,777
負債合計	3,096,698

純資産の部（現在までの世代が負担した金額）	
固定資産等形成分	17,640,990
余剰分（不足分）	△ 3,014,577
純資産合計	14,626,413
負債・純資産合計	17,723,111

②行政コスト計算書　４月１日から翌年３月31日までの１年間の「経常的に計上される行政サービスに係る費用」と「使用料などの行政サービスの直接の対価として得られた収入」を対比させた表です。

性質別行政コスト項目	
経常費用	2,788,219
業務費用（人件費・物件費等）	1,767,670
移転費用（補助金・社会保障等）	1,020,549
経常収益（使用料・手数料など）	153,186
純経常行政コスト	2,635,033
臨時損失	3,874
災害復旧事業費	0
資産除売却損	3,219
投資損失引当金繰入額	0
損失補償等引当金繰入額	0
その他	655
臨時収益	3,187
純行政コスト	2,635,720

③純資産変動計算書　貸借対照表の純資産が１年間でどのように変動したかが把握でき、現在までの世代が負担してきた部分の増減を示しています。

期首（30年度当初）資産残高	15,069,832
純行政コスト	△ 2,635,720
財源	2,185,643
税収等	1,972,351
国県等補助金	213,292
本年度差額	△ 450,077
固定資産等の変動（内部変動）	0
資産評価差額	0
無償所管換等	△ 1,580
その他	8,238
本年度純資産変動額	△ 443,419
期末（30年度末）純資産残高	14,626,413

④資金収支計算書　１年間の歳計現金（資金）の出入りを経常的収支、公共資産整備収支及び投資・財務的収支に区分し、どのような活動に資金を必要とし、その資金をどのように賄ったかを示しています。

期首（30年度当初）資金残高	54,290
当期資金収支額	
1　業務活動収支	211,686
(1)　業務収入	2,299,804
(2)　業務支出	2,088,118
(3)　臨時収入	0
(4)　臨時支出	0
2　投資活動収支	△ 234,733
(1)　投資活動収入	189,653
(2)　投資活動支出	424,386
3　財務活動収支	40,422
(1)　財務活動収入	409,700
(2)　財務活動支出	369,278
期末（30年度末）資金残高	71,665
期末（30年度末）歳計外現金残高	5,818
期末（30年度末）現金預金残高	77,483

【基礎的財政収支（プライマリーバランス）に関する情報】	
収入総額	2,953,446
繰越金	△ 54,290
地方債発行額	△ 409,700
支出総額	△ 2,841,782
地方債元利償還額	372,160
財政調整基金等積立額	△ 37,803
基礎的財政収支	△ 17,969

※基礎的財政収支（プライマリーバランス）　借入金を除く税収と、過去の借入（借金）に対する元利金を除いた歳出の差。このバランスが均衡していれば、借金に頼らない行政サービスをしていると行くことを表すが、赤字なら徐々に借金が増えていることを示す。

ごみゼロ運動 のお知らせ

例年行っております『ごみゼロ運動』を実施します。地域の美化活動に皆さまのご理解ご協力をお願いします。

●**日時**：令和２年４月19日（日） 午前６時30分から
（地区により、実施日が変更となる場合があります。）

●**実施区域**：村内全域…各自治会区域及び河川敷、県道、村道等（国道は歩道のみ）

●**実施方法**：・各家庭より１名以上の参加をお願いします。・自治会ごとに地区内の清掃をお願いします。・河川敷についても、各区数名出ていただき実施してください。

●**注意事項**：・ごみ袋は各世帯へ１枚ずつ配布します。・燃えるごみ・びん類・缶類の３種類に分別してください。・環境美化活動ですので、家庭のごみは出さないでください。・道路筋の作業は危険ですので車など特に注意してください。・河川の作業については、増水時は中止してください。・粗大ごみ、タイヤ、バッテリー、家電４品目（テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン）等の不法投棄がある場合は役場までお知らせください。

●**ごみ集積場所**：

吉田地区	林業会館
菅地区	２区向村橋付近、菅公民館、菅北部集会所、４区公会所、スキー場ミニサービスステーション
薮原地区	村民センター駐車場県道側、社会体育館前、上獅子屋台小屋前、藁原生活改善センター
小木曽地区	ねぎや（12区公会所）、13区公会所、十王ごみステーション、15区公会所、奥峰リゾート休憩所、17区公会所、小木曽北部公民館、柴原生活改善センター

狂犬病予防注射 のお知らせ

犬を飼育されている方には、犬の登録と毎年１回の狂犬病予防注射が義務付けられています。

※訪問注射は２日目（６月２日（火））のみとなります。ご希望の場合は、事前に役場までご連絡ください。
手数料１戸当り2,000円追加になります。

●**料金**：予防注射3,050円＋交付手数料550円＝3,600円
（※予防注射料金が改定されました。）
登録の場合…登録手数料3,000円が別途必要です。

※登録済みの飼主の方は、ハガキを持参してください。

春の集合注射日程は次のとおりです。

●**日程**：

５月26日（火）	保健センター	午前 9時 ～ 9時25分
	林業会館	午前 9時35分～ 9時45分
	菅公民館	午前 9時55分～10時 5分
	小木曽北部公民館	午前10時25分～10時35分
	奥峰リゾート休憩所	午前10時45分～10時55分
	老人福祉センター	午前11時 5分～11時20分
	藁原生活改善センター	午前11時30分～11時40分
	青年の家	午前11時50分～12時
６月２日（火）	保健センター	午後 1時30分～ 1時45分
	林業会館	午後 1時55分～ 2時 5分
	菅公民館	午後 2時15分～ 2時25分
	小木曽北部公民館	午後 2時45分～ 2時55分
	老人福祉センター	午後 3時 5分～ 3時15分
	訪問注射	

献血バス が来ます

日本国内では、１日あたり約3,000人の患者さんが輸血を受けていると言われています。

その血液は人工的に造ることができず、長期保存できないため、日々必要な血液を献血により確保していく必要があります。

長野県赤十字血液センター移動採血車による献血を行いますので、ご協力をお願いします。

●**実施日時**：４月24日（金）
午前10時～11時30分

●**場所**：木祖村役場 ※400ml 献血のみの受付となります。

★400ml 献血の基準：体重50kg 男性17～69※歳
女性18～69※歳（※60～64歳で献血経験のある方）

※薬を服用している方はお薬手帳をお持ちください。

※受付の際ご本人確認のできる運転免許証、健康保険証などのご提示にご協力ください。

お問い合わせ 木祖村役場 住民福祉課 ☎36-2001

なごや いんふぉ

Nagoya info

～木祖村名古屋総合拠点施設からの情報をお届けします～

● 知多市梅まつりに参加 ●

２月29日（土）～３月１日（日）の２日間、木曽川を通じた交流自治体である愛知県知多市の佐布里池梅まつりの会場にて、木祖村産のお漬物、お蕎麦、お六櫛などを中心に販売いたしました。１日目は残念ながら雨でしたが、二日目は暖かくいいお天気で、多くの方に木祖村を PR することができました。

● 東海地区木祖村人会　新年会開催 ●

１月26日（日）名古屋市内にて「東海地区木祖村人会新年会」が会員、来賓多数参加のもと盛大に開催されました。今回は東海地区木祖村人会設立から10周年記念として、功労してくださった方への表彰式も行いました。

また、木祖村歌の作曲者である、辻喬之さんに『源流よ永遠に』を披露していただき、木祖村と東海地区を繋ぐ楽しい交流の場となりました。

FROM TOHKAI 村人会 WE LOVE KISO VIL

東海地区 木祖村人会だより

● 2020年新年会、盛大に開催されました☆ ●

今後の予定　一緒に参加しましょう♪

- ~~第２回ボウリング大会　令和２年３月14日（土）~~
  （新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期致します。６月開催予定）
- ~~第９回交流バスツアー　令和２年４月25日（土）~~
  （新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止させていただきます）
- ゴルフコンペ、記念植樹　令和２年５月20日（水）、 21日（木）
- 木祖村満喫ツアー　令和２年８月22日（土）～23日（日）

※お問い合わせがございましたら事務局までお気軽にご連絡ください♪

東海地区木祖村人会事務局（☎052-680-7350）

地域おこし協力隊活動日記⑮

こんにちは。地域おこし協力隊の大沢理沙です。冬と春の狭間を揺らいでおりますが、冬の間に眠っていた色がひとつずつ蘇るように、春を感じる季節となりました。暖かくなるにつれ木曽ペインティングス参加アーティストも次々と滞在を始めている此の頃です。滞在期間中は、会場となる空き家の清掃作業・地域のリサーチを積み重ねています。一昨年・去年と活動を通し、木祖村に滞在するアーティストの人数も期間を増していき、地域との交流の時間もより濃くなっているように感じます。今年は薮原地区・江戸枝屋・藤屋・南寿屋・新大坂屋・大つたや・大門・松葉・まるみ・荻野屋・高見・小木曽地区の向畑の合計11軒を展示会場に迎え準備を始めております。「空き家」という無機質な響きではなく地域にある文化財として扱ってゆきたいという想いの元活動しております。一昨年からの滞在作家の様子を見て、作家の拠点が課題となり薮原宿６区に位置する旧藤屋旅館を「アーティスト・イン・レジデンス」計画を企てております。地域住民とともに文化交流の拠点となるよう活用してゆきたいと考えております。かつて藤屋旅館として営まれていた薮原宿の建物をギャラリーを併設したシェアアトリエとして整備し、地域をアートの発信拠点としていきます。展覧会だけでなくオープンスタジオやワークショップなどの催しを通して地域住民との教育や交流の場として通念にわたりアートを楽しめる村にしていきたいと考えています。焦ることなくこの地域の土地に寄り添い、また空き家の扉が開くことで地域の皆様にとっても地域そのものと向き合う時間になりますよう願っております。引き続きどうぞよろしくお願い致します。

大沢理沙

～参加アーティスト滞在日誌～

２月１日（土）

菅野由紀さん来村
薮原宿・小木曽の会場となる空き家11軒視察
薮原９区「まるみ」にて展示決定

２月16日（日）・３月22日（日）

福濱美志保さん来村
薮原宿・小木曽の会場となる空き家11軒視察
小木曽14区「向畑」にて展示決定
奥原正男さんにインタビュー実施・清掃作業実施

２月21日（金）

坂口佳奈・二木詩織・加藤遥香・小栗みずき
「荻野屋」離れ展示チーム来村
神村治男さんにインタビュー
荻野屋離れ清掃実施

２月２日（日）

菊地風起人・近藤太郎・蔵満明飛・山本晶・谷井夕菜来村
薮原宿・小木曽の会場となる空き家11軒視察
毎年、企業協賛でご協力いただだいているマルオカ工業にご挨拶。

２月17日（月）

写真家・髄さん来村
薮原宿の会場となる空き家を視察
薮原５区「江戸枝屋」にて展示決定
上野好秀さんより木曽登山のリサーチ

２月23日（日）

伊藤美緒さん来村
薮原地区空き家視察

2月25日（火）【薮美ミーティング】

今年からアーティストのレジデンス施設となり地域住民との文化交流の拠点として活用していく旧藤屋旅館。この日は地域住民の皆様への説明会も兼ねての交流会を行いました。

2月26日（水）

元気づくり大賞贈呈式

澤頭修自先生・奥原正男さんインタビュー

3月4日（水）

参加アーティスト山本晶さん・蔵満明翔さん

空き家の所有者ご挨拶・地域の歴史・建物家族の歴史聞き取り

3月4日（水）

蔵満明翔さん

小木曽14区米蔵清掃

3月6日（金）

参加アーティスト大勢集結

それぞれの空き家の会場で作業を始めています。

3月16日（月）・17日（火）

空き家2軒の廃棄物処分実施

3月16日（月）　岩原建具店・岩原久光さん、上村木工所・上村誉典さん、藪原製材所にご協力いただき「ツバメ型屋号看板」の制作を進めております。

3月18日（水）～20日（金）　菅野由紀さん来村　９区「まるみ」清掃

【湯川酒造店×木曽ペインティングス参加アーティスト】

昨年に引き続き、湯川酒造店にご協力いただき木曽路のラベルを木曽ペインティングス参加アーティストがデザインしました。３月25日（水）～30日（月）に笑ん館にて開催したラベルコンペにて16作品の中から最も票が多かったラベルを販売致します。６月の「千年のすみか」の際は展覧会を回りながら期間限定木曽路をお買い求めください。

販売期間　４月21日（火）～木祖村内酒店全店・湯川酒造店

地域の皆様のご協力があり協力隊として地域と関われることに感謝しております。ありがとうございます。お互いが土地を想う気持ちが磨き上げていく力になりまた地域の眠る良さが光るよう今後とも活動して参ります。日々、模索しながら活動しておりますが地域の皆様と共に歩んでいける活動になりますよう努力して参ります。今年度もよろしくお願いいたします。

公民館だより

４月号は令和元年度の木祖村公民館、本館の活動を報告いたします。多くの村民の皆さんに公民館事業へのご理解・ご支援とご協力をいただき無事予定した事業を遂行することができました。心より感謝申し上げます。又各分館の活動に対してもご理解・ご支援とご協力をいただきましてありがとうございました。重ねて感謝申し上げます。

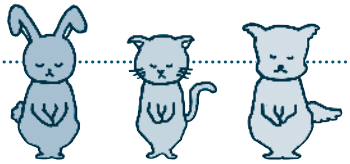

■令和元年度　木祖村公民館主な活動報告

Ⅰ．やらまい会

実施日	内　　容　　：参加者
4/18（木）	音楽教室（歌を歌ってストレス発散）　：15名
6/25（火）	県内研修（安曇野市美術館巡り碌山美術館、ちひろ美術館、豊科近代美術館）　：18名
7/ 7（日）	ふるさと発見講座（木祖村誕生の歴史）：25名
8/18（日）	物づくり体験（お六櫛づくり）　：11名
9/29（日）	ふるさと発見講座（味噌川ダム建設の経緯と木曽川が結ぶ上下流交流）　：17名
11/19（火）	県内研修（小諸市懐古園巡り）　：10名
12/12（木）	物づくり体験（クリスマスアート）　：10名

Ⅱ．各　教　室

実施日	内　　容　　：参加者
5/23（木）～	陶芸教室（全11回コースで作品作）　：16名
6/13（木）～	英会話教室（簡単な英会話を学ぶ 全５回）　：14名
6/16（日）～	ミニ盆栽教室（生きがいづくり 全５回）：　6名
7/ 6（土）～	ユリ栽培教室（生きがいづくり 全４回）：15名
7/20（土）～	手話入門講座（手話を理解しよう 全３回）　：14名

Ⅲ．行　　事

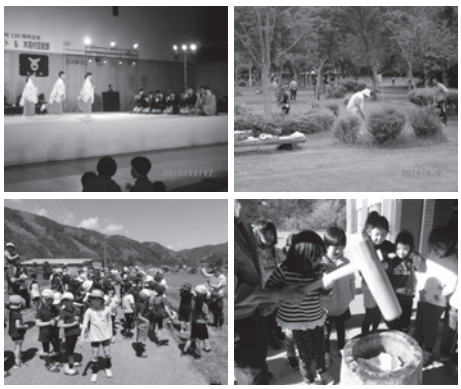

実施日	内　　容
5/19（日）～	米づくり体験活動 （お米の大切さを学ぶ 全４回）
6/ 9（日）	分館交流会（マレットゴルフ大会）
8/14（水）	成人式（29名が新成人となりました）
10/26（土） 27（日） 11/17（日）	展示会：木祖村開村130周年記念として５会場に合計140枚の懐かしの写真展示 芸能祭：今年は村歌の発表会と併せて社会体育館で開催

保育園&子育てセンターだより

「忍者屋敷」

２月14日（金）保育園で忍者屋敷を行いました。年長児（つくし組）が忍者ごっこをしていく中で遊びが発展し、「みんなで忍者屋敷をしたい。」と言う声が上がったことで始まりました。年長児がどのようにしたらみんなで楽しむことができるかと話し合いを何度も繰り返し、計画や準備を進めてきました。

当日は、その成果があらわれて大成功！！遊戯室にすべり台や積み木を使って迷路ができ、テラスにまで繋がって、最後にはプレゼントもありました。年中児も年少児もそして未満児の子ども達も楽しそうに遊んでいました。計画から実践までやり遂げた年長児は、満足そうな笑顔できっと達成感を感じていたのだろうと思います。このような経験ができるように子ども達の声を大切にし、保育に取り入れていきたいと思います。

「ベビーの広場・プレママサロン」

１月31日（金）、子育て支援センターで令和元年度に産まれたお子さんが集まる『ベビーの広場』と、妊婦さんの『プレママサロン』を同時開催しました。

フィルムの空ケースを使ったガラガラ作りや、記念の手形・足型・親子写真などをとって楽しみながら、お子さんのこと・出産のことなどについてのトークや情報交換を行いました。

かわいい赤ちゃんがたくさん集まり、ほんわかしたひと時でした。

放課後児童クラブ日記

放課後児童クラブは、小学校の校庭や室内で遊びますが、雪不足のため、冬の遊びは１回もできず残念です。冬支度をして雪遊びができた年は、外から帰ってくると手袋やウエアー、靴を濡らしてくるのでストーブの周りが洋服屋さん状態になっていたのを思い出します。今室内では学年ごとにかたまって宿題をするようになりました。その後は竹馬や縄跳びを練習し、互いに刺激しあってできるまで練習している姿があります。できた時はみんなから褒められ、大喜びで毎日続けてやっています。それを見てほかの子どもも「よし！やろう」と意気込んでいます。

TOPIX

模擬（子ども）議会

２月17日（月）に木祖村役場議場で令和元年度木祖小学校６年生が模擬子ども議会を行いました。
５班のグループに分かれ、それぞれ質問や提案を行っていました。

緊急当番医

月	日	医院名	町村名	電話	月	日	医院名	町村名	電話
4	5	奥原医院	木祖村	36-2264	5	3	古根医院	大桑村	55-1188
	12	王滝村診療所	王滝村	48-2731		4	田沢医院	上松町	44-2008
	19	原内科医院	木曽町	22-2678		5	奥原医院	木祖村	36-2264
	26	芦沢医院	上松町	52-2018		6	大脇医院	上松町	52-2023
	29	王滝村診療所	王滝村	48-2731		10	木曽ひよし診療所	木曽町	26-2001
						17	奥原医院	木祖村	36-2264
						24	王滝村診療所	王滝村	48-2731
						31	原内科医院	木曽町	22-2678

変更のある場合がありますのでながの医療情報 Net（http://www.qq.pref.nagano.lg.jp）にてご確認ください。

村民のうごき

（　）内は対前月比

	人口	男	女	世帯数
２月	2822（−8）	1318（−3）	1504（−5）	1117（−4）
３月	2821（−1）	1317（−1）	1504（±0）	1117（±0）

広報きそ　359号（令和２年４月２日発行）
編集／発行：長野県木祖村　総務課
☎：0264-36-2001　　Fax：0264-36-3344
ホームページアドレス：http://www.vill.kiso.nagano.jp
この広報誌は、地域に優しい再生紙を使用しています

各種イベント行事で撮影した写真は広報きそ等で使用させていただく場合がございますのでご協力の程お願いいたします。